

健康づくり講演会 保健推進委員会全体研修会

標茶町保健推進委員会では、健康づくり講演会を企画しました。今回は、いつまでも元気で過ごすために、楽しくカラダを動かすコツを学びます。

- 日時／6月12日(木)、午後1～3時(受け付け…午後0時30分)
- 場所／ふれあい交流センター
- 講演／「生涯元気で過ごすカラダの動かし方」
- 講師／上田 知行 氏(北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科准教授)
- ※当日は軽体操も行います。上靴を持参して、動きやすい服装でお越しください。
- 問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

雇用保険の制度改正

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

★就業促進定着手当が創設★

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6カ月以上雇用され、再就職先での6カ月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6カ月分(上限額があります。)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

- 問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク)(☎0154-41-1201)

標茶町高齢者 生活実態調査の実施

本町の保健・医療・福祉施策のあり方と、町民誰もが元気で生き生きと地域で暮らしていけるまちづくりの施策を検討するにあたり、広く町民の意見を求めるため「標茶町高齢者生活実態調査」を実施します。この調査結果は本町で作成する、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険計画の参考とさせていただきます。

- 対象者／本町に住んでいる65歳以上の方から800人無作為に抽出
- 回答期限／6月30日(月)
- 提出方法／同封の返信用封筒(切手不要)による郵送または、下記係に提出
- 提出先・問い合わせ／役場住民課介護保険係(1階③番窓口☎内線138)

堤防の刈草を 提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を行っており、工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集しています。

- 引渡場所／新釧路川、釧路川の河川敷(開運橋～ときわ橋)など
- 引渡時期／7月上旬～8月下旬のうち1回
- 費用／無料(ただし、刈草ロールを積み込み運搬でき、転売を目的としない方に限る)
- 申込締切／6月13日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 釧路河川事務所 維持補修係(☎0154-38-8444)

教科書展示会

現在、小・中・高等学校で使用している教科書と平成27年度から使用する小学校の教科書の見本を展示します。教育関係者のほか、保護者の皆さんなどたくさんの方のご来場をお待ちしています。

- 期間／6月13日(金)～26日(木)の午前9時～午後5時
- 場所／開発センター
- 展示教科書／小・中・高等学校用教科書見本
- 問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係(☎内線286)

パイロット・フォレスト 望楼一部開放

根釧西部森林管理署では、6月18日(水)～24日(火)まで(土日を含む午前9時～午後4時)の期間、パイロット・フォレスト内に設置している望楼(展望台)を一般開放します。来訪希望者は、事前に下記まで申し込みしてください。

- 申し込み・問い合わせ／根釧西部森林管理署(☎0154-41-7126)

厚生労働省からの お知らせです

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
- ②外国人の雇用と離職は、必ずハローワークに届け出てください。
- ③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行きましょう。
- 問い合わせ／釧路公共職業安定所(ハローワーク)(☎0154-41-1201)、労働基準監督署(☎011-709-2311)

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／6月30日(月)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

お忘れなく 児童手当・特例給付の現況届

毎年6月は、児童手当・特例給付の現況届の提出月です。現況届は年1回全ての受給者が提出しなければならない届け出で、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。この現況届を提出しないと平成26年6月分からの児童手当が受けられませんので、お忘れなく手続きしてください。提出期間などは下記のとおりです。

○提出期間／6月2日(月)～30日(月)

○提出先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎内線122)

※該当者には、5月下旬頃関係書類を送付しています。

納期限のお知らせ

6月25日(水)は、町道民税第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

標茶町福祉施策 検討委員の募集

本町の保健・医療・福祉施策のあり方について、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを検討するにあたり、皆さんの意見を求めるため標茶町福祉施策検討委員(学識経験者、保健福祉関係団体関係者、一般公募など)を公募します。

○公募委員／介護保険第1号被保険者、子育て中の保護者、いずれも2人

○役割／本町が作成する計画の内容検討(高齢者保健福祉計画・介護保険計画の見直しと子ども・子育て支援事業計画(仮称)作成による検討を行うため、年4回程度会議を予定。)

○任期／3年間

○応募方法／住所・氏名・生年月日、職業、家族構成を記入した申込書(書式は任意)を6月20日(金)までに提出してください。

○応募先・問い合わせ／役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎内線121)

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集します。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成26年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格／高卒見込みの方、高卒後3年を経過していない方

○試験の程度／高校卒業程度

○申込受付期間／

(1)インターネット…6月23日(月)～7月2日(水)

※申込専用アドレス…<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)郵送・持参…6月23日(月)～26日(水)(通信日付印有効)、人事院北海道事務局(〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目☎011-241-1248)

○第1次試験／

・9月7日(日)…基礎能力試験、適正試験・作文試験

・10月9日(木)…1次試験合格発表日

○第2次試験／10月16日(木)～24日(金)までのうち指定する1日…人物試験、身体検査

○最終合格者発表日／11月18日(火)

○問い合わせ／釧路税務署総務課(☎0154-31-5100)

広報しべちゃ8月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

7月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順